

第6章 汚泥処理の方針

6.1 汚泥処理の方針

従来、汚泥処理は水処理と一体的に行うことが多いが、今後の人口減少下における下水道等の事業計画においては、規模を縮小化する水処理施設が多くなるものと想定されることから、汚泥処理については、ある程度まとめて一括処理する等、効率的かつ効果的な手法の選定が必要となる。

黒羽水処理センターにおいては、脱水ケーキの一部を栃木県下水道資源化工場へ搬出し、焼却溶融・再資源化を行っており、残りは民間に委託しコンポスト化を図っている。

また、農業集落排水施設（金丸地区、川西第一地区、川西第二地区）からの汚泥は、現在、那須地区広域行政事務組合（第2衛生センター，那須塩原市越堀 659-2）へ搬出してコンポスト化を行っているが、将来、黒羽処理区への編入に伴い、栃木県下水道資源化工場および民間委託へ切り替わるものとする。

また、浄化槽汚泥・し尿等については、那須地区広域行政事務組合へ搬出してコンポスト化を行っており、現在の処理方法を今後も継続する予定である。

以下に、汚泥処理の現況と計画を整理する。

表 6.1.1 汚泥処理の現況と計画

処理場名	処理人口		処理・処分量					
			処理・処分量		最終処理・処分形態		含水率	
	現況 (人)	計画 (人)	現況 (DSt/日)	計画 (DSt/日)	現況	計画	現況 (%)	計画 (%)
黒羽水処理センター	3,038	5,670	0.06	0.19	脱水汚泥	脱水汚泥	83	83